

公益財団法人春日井市食育推進給食会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、及び仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成38年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇、育児休業に係る諸制度の周知を行う。

<対策>

- 平成28年7月～ 産前産後休暇や育児休業の期間、期間中の社会保険料免除制度、育児休業給付金について、職員に周知する。
- 平成28年9月～ 取得希望者には、個別に相談の場を設置する。

目標2：年次有給休暇の取得を促進する取り組みを行う。

<対策>

- 平成28年4月～ 年次有給休暇の取得状況の実態を把握
- 平成28年9月～ 休暇を取得しやすい職場環境づくりを行う。
- 平成29年4月～ 年間の取得日数が付与日数の30%未満の職員に対し、有給休暇を取得するよう働きかける。(家族の誕生日等に休暇を取得するよう啓発する。)

目標3：所定時間外労働の削減のため、ノー残業デーの徹底を図る。

<対策>

- 平成28年4月～ 所定時間外労働の実施状況を把握する。
- 平成28年9月～ 職員の業務内容の現状を把握し、問題点を分析する。
- 平成29年4月～ 各課等における業務の効率化、改善内容を検討、実施する。
- 平成30年4月～ 管理職員の見回り等により、ノー残業デーを徹底する。